

論文の内容の要旨

論文題目 選挙制度改革の研究 衆議院静岡県第1選挙区を事例として
氏名 谷口将紀

1996年10月20日に行われた第41回衆議院総選挙は、これまで約半世紀にわたって続いてきた中選挙区制に代わって、小選挙区比例代表並立制を導入した歴史的な選挙になった。本稿は、新しい選挙制度に政治家や諸組織、有権者がどのように対応し、あるいは不適応を示したのか、検証するものである。

本稿が直接の分析対象とするのは、衆議院静岡県第1選挙区（静岡県静岡市）である。1996年総選挙において、静岡1区では自民党陣営が3つに分裂したうえ、新進党と民主党からは現職議員が立候補し、共産党候補、さらに複数の無所属候補と、ひとつの議席をめぐって8人の候補が争い、当選者の得票率は全国300の小選挙区で最低という激しい選挙になった。本稿は、政党本位となるはずの小選挙区制でなぜ候補者が乱立したのか、そして激戦区で何が起きたのかを、本稿は、さまざまな資料、データ分析を組み合わせて明らかにする。特定選挙区を対象とした選挙政治分析にはFennoやCurtisによる古典的名著が存在する。参与観察や面接調査を重ねるという点では、本稿もこれらの伝統に則るものであるが、本稿はさらに、新聞記事や手記をはじめとする蓄積された各種歴史的資料を掘り下げ、またサーベイ・リサーチや各種統計を解析するなど、さまざまな角度から同一の分析対象にアプローチすることで、新しい選挙制度を総合的に評価した点に特徴が見出される。

まず第Ⅰ部「経緯」では、1996年総選挙に至る歴史的経緯が分析される。第1章「盟主不在」では中選挙区制下の（静岡市を含む）旧静岡1区の歴史をふりかえり、地元政界では自民党優勢であったにもかかわらず、静岡市を地盤とする自民党代議士がいなかつた点が指摘される。

続く第2章「混迷の序曲」では、1996年総選挙に対してさまざまな意味で直接的な影響を及ぼした、中選挙区制最後の1993年総選挙が分析される。そこではとくに、静岡市を地元とする非自民党の代議士が2人誕生した点が、96年総選挙にとって重要な伏線となる。

小選挙区導入によって選挙区面積が小さくなつたことによって、地方議員の国政進出が容易になったといわれる。とくに新静岡1区の場合は、静岡市単独でひとつの選挙区を構成する「一市一区」であったから、総選挙と地方政界の結びつきはより密接であった。「本命不在」と題する第3章では、自民党の候補者公認過程をめぐるこうした地元政界のプレゼンスが考察される。その結果、県知事、市長、静岡市区選出の県議、市議いずれも、候補者ないし調整者として主導権を握り得る立場にあつた者が、（すくなくとも当時）存在しなかつた点が明らかにされた。

静岡1区で全国最多の候補者が乱立したのは、決して偶然の産物ではなく、いわば連鎖反応である。第4章「候補者乱立」では、静岡市以外の周辺選挙区における自民党公認の混乱が静岡1区にも及び、さらには野党陣営、無所属候補にも波紋を投げかけていくプロセスを追い、96年総選挙、そして2000年総選挙についても後日談として言及がなされている。

第Ⅱ部「分析」は、1996年総選挙における全国の最激戦区となつた静岡1区で、なにが起きたのか、アクター別に分析が加えられている。第5章「政党組織」は、候補者あるいは政党組織が、どのようにして新しい選挙制度に対応したのか、公認過程や選挙組織、政治資金のあり方を探すことによって考察する。そこで分析によれば、（共産党など旧来の組織政党を除いた）各政党の政党組織は、候補者公認過程や日常活動、政治資金供給や選挙運動支援において、政党本位と呼びうる役割をほとんど果たしていない。ようやく候補者公募や予備選挙などの変化も芽吹きつつあるものの、総じて見る限り、選挙区レベルでの政党公認は、候補者の選挙運動にとって「錦の御旗」という象徴的意味に止まっている。

その一方で、候補者と有権者の中間に位置する諸組織は、よく選挙制度改革に対応したと結論付けられる。町内会や諸企業、各種団体といった非政治的諸組織の動向を分析した第6章「組織票」では、静岡1区は激戦で動員がもっとも進みそうな選挙区であったにもかかわらず、企業・団体、連合町内会のいずれも、1993年総選挙（中選挙区制で行われた最後の総選挙）よりも特定候補者との結びつきを弱めたことが確認された。

選挙区面積が小さくなつたことによつて、いまひとつ注目されたのが、地方議員の動向である。第7章「地方議員」では、中選挙区時代と変わらず自民党系候補者が複数立候補した静岡1区の総選挙で、地方議員の行動に変化は生じたのかを考える。その結果、地方議員についても、小選挙区制下で所属政党が分裂した場合、全体としての動員レベルは中選挙区時代よりも劣るという演繹的な仮説が、調査データによって裏付けられた。

第8章「有権者」でスポットライトを浴びるのは、章題のとおり静岡1区の有権者である。相次ぐ政権交代、政党の離合集散に静岡市の人々は何を考えたのか。さまざまな投票行動——投票するか棄権するか、小選挙区は誰に投票するか、小選挙区と比例代表の二票をどのように配分するか——の要因を、世論調査データを用いて検証がなされている。そこでは有権者もまた、離合集散を繰り返す政党に愛想を尽かし、無党派層を増大させながらも、一票を投じる場合には政党・政策といった要因も考慮していたことが明らかにされた。候補者乱立となつた静岡1区では、政党支持や当該政党の政策公約に対する共感は、保守系無所属候補から公認候補者を区別する手がかりとなつた。逆に、小選挙区で無所属候補者に投票した人は、小選挙区は候補者本位、比例代表は政党・政策本位と投票基準を使い分けた場合が多く見られた。

政党要因、政策争点要因、候補者要因のそれぞれが投票決定要因として影響力をもつてゐるという結論は、一見、中選挙区時代の分析結果と同じように映るかもしれない。しかし、静岡1区で立候補した8人のうち、5人までが自民党歴を有しており、中選挙区制ならば政党や政策の違いは問題にならない、保守系候補による同士討ちであった点に注意が必要である。こうした「似たもの同士」の競争であつても、政党・政策要因を有権者の投票基準たらしめるという意味では、有権者もまた、小選挙区制によく対応したのである。

以上から明らかなとおり、有権者や諸組織は小選挙区制導入によつて期待された政治のありかたを、曲がりなりにも実現した一方で、新しい選挙制度にもつとも対応できなかつたのは、それをもたらしたところの政党自身であった。比喩的に言うならば、仏像を造れば、善男善女はこれを拝む。しかし、問題はそれに僧侶が魂を入れたかどうか。これが振選挙制度に対する本稿の結論であり、現実政治への問い合わせである。